

## セミナー参加のお礼

### セミナー出席者各位

先日は平成20年度の前期セミナーにご出席下さいまして有難うございました。

毎年お話ししていますが、税制改正は「早い情報、早い対応」をモットーにした情報提供であります。

税制は経済の動きと敏感に連動しています。

(不景気→減税、好景気→増税、国のやむにやまれぬ事情→増税、減税など)  
平成20年度の国の経済の動きを税制という観点を通して考える。

その様な未来の対応を考える時間が大切と考えて、毎年行っているセミナーであります。

私は、「難しい、解らない」と言われている税制について、いつも次の2点に注意し、聞く人の身になって資料を作りお話しをしています。

第1点は、徹底して見易いテキストを作る工夫をします。

- ①枠で囲ったり、②図を使ったり、③今年は色もつけました。
- ④もちろん行間も、見易くする為にはとても大切です。

(色刷りテキストは、税制改正セミナーでは他に例がないと思います)

第2点は、説明です。(つまり、テキストの構成です)

単なる改正部分のみではなく、次の①～⑤を中心に丁寧に丁寧に作り、説明します。

- ①何の為にこの改正が行なわれたのか(趣旨)
- ②現在の制度はどうなっているのか
- ③現在の制度の中のどこが変わったのか。何故この制度が創設されたのか
- ④これらを図で表わすとどうなるか
- ⑤そして、実務をする者にとって留意すべき点は何か(実務のポイント)

税制改正セミナーは、1回のみではなかなか理解し難い点があります。

しかし、毎年、毎年情報入手し続け、「それ本当かな?」「なる程、そういうことなのか?」とアンテナを立て続けている人は、その変化や未来を予測できるものと思っています。

ところで、今年の税制改正は、選挙が想定されているせいか、昨年、一昨年の改正に比べると改正が少ない年といわれています。

ということは、選挙後の来年は注意が必要です。

今のうちに考えねばならぬことは何か? → という未来思考になる訳です。  
そして、新聞を始めとして情報にアンテナを立てる。

すると同じ情報でも、**単なる流れ情報**でなく、**アンテナにキャッチされる情報**になる → そして、それが経営に活かされていく → と願っているのです。

さて、今年の税制改正の主なものは次のとおりです。

1. 企業関連では、

- (1) 機械装置の耐用年数が強制改訂された。(全ての企業が対象です)
- (2) 教育投資減税を使い易くした。(費用が税金還付の効果をもたらします)

2. 企業関連以外では

- (1) 住宅の省エネ化の為の改修工事の特典税制ができた。
- (2) 登録免許税の段階的強化が行われている。
- (3) 自社株を相続した時に発生する相続税の納税を猶予することとした。
- (4) 相続税の計算のしくみを来年度以降大幅に変更することとなった。
- (5) 上場株式等について株式の譲渡益と配当が 20%課税に戻るることとなった。
- (6) 平成 20 年 4 月 1 日からのリース契約が売買取引として処理することとなった。

税制改正以外では、

- ①今年 4 月 1 日に中小企業の会計に関する指針が改正され適用が始まります。
- ②10 月 1 日に中小企業の事業の承継に関する中小企業の経営承継の円満化法案が成立し、
- ③12 月 1 日には公益法人制度の改革法案が施行予定です。

又、団塊世代の退職が始まっており、従来と価値観の異なった消費行動がおきております。

いつも、申し上げておりますが、経営は、昨日と同じことをしては、明日はありません。(絶対です。)

又、生き残る為には

- ①何が必要か → (今と、この先と)
- ②その為に → 何をしなければいけないのか
- ③又 → 何をしてはいけないのか

これらを真剣に真剣に考えて経営に取り込んで頂きとう存じます。

不透明なときこそ経営計画を作り、月々チェックする。  
このことは基本中の基本であります。

私の事務所では経営計画の策定についてのお手伝いをしております。  
ご要望がありましたら、ご連絡下さい。

又、セミナーアンケートでご要望のありました月例社長情報交換会(勉強会)、  
経理担当者勉強会を今年後半より開催する予定です。

準備が整いましたら、アンケートでご希望のあった方から順にご案内致しますので、  
宜しくお願い致します。

私の事務所は、日々猛烈に学習し進化する組織を目指しています。  
それは皆様のお役に立ち、強く必要とされ続ける事務所になる為であります。

今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

平成 20 年 2 月 15 日

税理士 森 富幸

セミナーについてご要望、ご確認事項がありましたら、遠慮なくご連絡下さい。  
セミナーテキストは実はかなりの時間をかけて作成しています。是非ご活用ください。

お願い

皆様のお知り合いの方で、税務・会計等でお困りの方がいらっしゃいましたら、  
是非ご紹介をお願い致します。  
紹介頂いた方には事務所規定による御礼を差し上げます。

### 私のお気に入りの言葉

「打つ手は無限」

すばらしい名画よりも、とてもすてきな宝石よりも  
もっともっと大切なものを私は持っている。  
どんな時でも、どんな苦しい場合でも、愚痴を言わない。

何か方法はないだろうか、何か方法はあるはずだ。  
周囲を見回してみよう  
いろんな角度から眺めてみよう  
人の知恵も借りてみよう。  
必ず何とかなるものである

なぜなら打つ手は常に無限であるからだ。

牟田学著「変貌する社長業 打つ手は無限」 10 ページより